

新型インフルエンザの感染が疑われた場合の対応について

急な発熱やせき、のどの痛みなど、「インフルエンザかもしれない？」と思ったら

1 かかりつけのお医者さんや身近な医療機関に電話をして、受診する

- ・ 急な発熱やせきやのどの痛みなどの症状があり、インフルエンザが疑われる場合は、かかりつけ医や身近な医療機関などに、まず電話して、受診が可能かどうかを確認してください。
 - ・ 直接、医療機関に行くことは、ぜったいにやめてください。
 - ・ 医療機関から、「何時に、どこへ行けばよいか」など受診方法について指示がある場合は、それに従ってください。
 - ・ 医療機関に行く際は、「必ずマスクを着用する」、「せきエチケットを守る」など、他の人に感染を拡げないように注意してください。
 - ・ 新型インフルエンザと診断された場合は、医師の指示に従うとともに、症状が悪化した場合は、すぐに受診した医療機関に連絡してください。
 - ・ 慢性疾患などでかかりつけ医がいる方は、電話で受診について相談し、指示に従ってください。
 - ・ 妊娠している方は、かかっている産科の医師に電話で相談して、指示に従ってください。
 - ・ 呼吸が苦しい、意識がもうろうとしているなど症状が重い場合は、できるだけ早く入院設備のある病院へ受診が必要です。救急車(119番)を呼ぶ場合は、インフルエンザの症状があることを必ず伝えてください。
- ※ 感染防止のために、医療従事者もマスクを着用します。また検査のときにゴーグルや手袋をすることがありますが、これらは感染防止に必要な措置です。

2 自宅で療養する

- ・ 自宅療養される方は、症状が出た翌日から7日間が経過するまでは外出しないようにしてください。やむをえず外へ出る場合は、必ずマスクを着けるとともに、よく手洗いしてください。

家族や職場の同僚などが新型インフルエンザと診断され、ご自身への感染が心配？

1 新型インフルエンザと診断された患者さんと同居している方

■ 喘息や糖尿病などの持病がある方

医師の判断により、発症を予防する薬を処方される場合がありますので、かかりつけ医に電話で受診について相談してください。

■ 持病がない方

- ・ 発症を予防する薬を飲む必要はありません。
- ・ ただし1週間程度（潜伏期間）は外出を控えてください。やむを得ず外出する場合は、マスクを着用してください。
- ・ 1週間程度たって症状が出なければ、感染の心配はありません。
- ・ その間に、発熱（高熱）・せき・のどのいたみ等の症状が出たら、まずかかりつけ医等に、電話で受診について相談してください。

2 上記以外の方（学校や職場で新型インフルエンザと診断された人がいる方など）

- ・ 感染の可能性がないわけではありませんが、通常は予防薬を飲む必要はありません。
- ・ ただし、持病がある方は、かかりつけ医に電話で相談してください。医師の判断によって予防薬を処方される場合もあります。
- ・ もし、急な発熱（高熱）、咳、のどの痛み、鼻汁・鼻づまり、寒気、全身のだるさなどの症状が出たら、かかりつけ医などに電話で受診について相談してください。